

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	14-01-01		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	委員報酬（選挙管理委員会委員）		部課名	選挙管理委員会事務局		課長名	浦田	
			担当者名	山本		内線	3411	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-01-01	委員報酬					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 31	（ 1956 ）	年度	根拠	地方自治法第181条第2項			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）	年度	法令等	報酬及び費用弁償に関する条例		
実施基準	☐ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	03	選挙の執行					
目的	荒川区行政委員会の委員等及び非常勤の監査委員等の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、選挙管理委員会の委員長、委員長職務代理者及び委員に報酬を支給する。							
対象者等	選挙管理委員会委員及び補充員							
内容	任期4年（現委員任期 令和2年10月19日～令和6年10月18日）							
	<報酬額内訳> 選挙管理委員会委員 4名 ・委員長（1人） 月額 286,000円 ・委員長職務代理者（1人） 月額 252,000円 ・委員（2人） 月額 240,000円 ・補充員 日額 7,900円 ・定例会 月2回							
経過	①委員長 平成元年 240,000円 平成2年 250,000円 平成4年 272,000円 平成8年 286,000円							
	②委員長職務代理者 平成4年 239,000円 平成8年 252,000円							
必要性	③委員 平成元年 202,000円 平成2年 210,000円 平成4年 228,000円 平成8年 240,000円							
	委員及び補充員の報酬は条例により定められているため、必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
継続	継続	地方自治法で選挙管理委員を置くことになっている。報酬については、条例に基づき支給しており、他区の動向を把握し、適正な水準を維持していく。						

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	12,216	12,711	495	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	0	56	56		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 12,216	▲ 12,767	▲ 551
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		12,216	12,767	551	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 12,216	▲ 12,767	▲ 551
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 12,216	▲ 12,767	▲ 551

借	給与関係費の主な内容は、選挙管理委員会の委員長、委員長職務代理者及び委員への報酬である。
---	--

備考					
問題点・課題	23区の平均報酬額の状況				
	1 委員長	月額	285,185円	荒川区286,000円	(21区中14位)
	2 委員長職務代理者	月額	244,237円	荒川区252,000円	(8区中5位)
	3 委員	月額	232,528円	荒川区240,000円	(21区中8位)
	荒川区は、他区と比較し中位にある。今後も動向を把握して、適正な水準を維持する必要がある。				

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引続き他区の動向等を把握し、適正な報酬水準を維持する。	23区の動向に大きな変化はなく、適正な報酬水準を維持した上で支出した。	引続き他区の動向等を把握し、適正な報酬水準を維持する。
②			
③			

其他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
----	-----	----	---	-----	---	---	----	---	----

区の実
施状況

議 会 質 問 状 況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	14-01-02		戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	委員長交際費		部課名	選挙管理委員会事務局	課長名	浦田		
			担当者名	山本	内線	3411		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-02-01	交際費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 11	（ 1999 ）	年度	根拠	荒川区選挙管理委員会交際費支出基準			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	03	選挙の執行					
目的	荒川区選挙管理委員会交際費支出基準に従い、対象者に慶弔及び病気等の見舞金を支出する。							
対象者等	東京都議会議員（荒川区選出）、荒川区議会議員、明るい選挙推進協議会委員、明るい選挙推進委員、行政委員会の委員、選挙管理委員、事務局職員並びにこれらの者の配偶者及び親族一親等の者、その他選挙管理委員会委員長が必要と認める場合							
内容	<香典> 1件あたり5千円とする。ただし、相手方との交際の程度が特別と認められる場合には、1万円を限度とする。 <見舞い> 香典に準ずる。							
経過	- 平成11年4月15日 荒川区選挙管理委員会交際費支出基準制定 - 平成15年9月 5日 荒川区選挙管理委員会交際費支出基準の一部を改正							
必要性	都・区議会議員、明るい選挙推進協議会委員、明るい選挙推進委員等との交際上、必要な経費である。							
実施方法	☐ 1直営 ☐ （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①							
	②							
	③							
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
継続	継続		対象者を限定し、適正な執行を行う。					

(単位：千円)

問題点・課題

③

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	14-01-03		戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	選挙管理委員会事務局運営		部課名	選挙管理委員会事務局	課長名	浦田		
			担当者名	山本	内線	3411		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-02-02	その他運営費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 21	（ 1946 ）	年度	根拠				
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	03	選挙の執行					
目的	各選挙管理委員会連合会において、適正な選挙事務の執行や、啓発による投票率の向上を目的とした調査研究に要する経費を支出する。							
対象者等	選挙管理委員会委員、全国市区選挙管理委員会連合会、全国市区選挙管理委員会連合会東京支部、特別区選挙管理委員会連合会							
内容	- 選挙管理委員会委員の費用弁償 1回につき3,000円 - 全国市区選挙管理委員会連合会分担金の支出 1年あたり71,000円 - 全国市区選挙管理委員会連合会東京支部分担金の支出 1年あたり5,000円 - 特別区選挙管理委員会連合会分担金の支出 1年あたり30,000円							
経過	- 平成 9年度 特別区選挙管理委員会連合会分担金が、54,000円から60,000円となった - 平成11年度 全国市区選挙管理委員会連合会東京支部分担金が、15,000円から5,000円となった - 平成11年度 特別区第六ブロック選挙管理委員長会分担金が廃止となった - 平成21年度 特別区選挙管理委員会連合会分担金が、60,000円から40,000円となった - 平成22年度 特別区選挙管理委員会連合会分担金が、40,000円から30,000円となった - 平成25年度 全国市区選挙管理委員会連合会分担金が、68,200円から68,800円となった - 平成29年度 全国市区選挙管理委員会連合会分担金が、68,800円から70,000円となった - 令和 3年度 全国市区選挙管理委員会連合会分担金が、70,000円から70,800円となった - 令和 6年度 全国市区選挙管理委員会連合会分担金が、70,800円から71,000円となった							
必要性	課題に関する情報交換や先進事例の収集、法改正等の要望提出など適正な選挙事務執行のために必要な経費である。							
実施方法	☐ 1直営 ☐ （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
継続	継続	各自治体が負担する分担金のため、継続していく。						

(単位：千円)

問題点・課題

物件費は、選挙管理委員が委員会や各種会議に参加する際の旅費である。

問題点・課題の改善策

況（要旨）

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	14-01-04		戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	選挙人名簿調製事務		部課名	選挙管理委員会事務局	課長名	浦田		
			担当者名	鈴木	内線	3411		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-04-01	選挙管理委員会事務局事務費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 20	（ 1945 ）	年度	根拠	①公選法19条、30条の2②検察審査会法第2章③			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	裁判員法			
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	03	選挙の執行					
目的	①公職選挙法第22条第1項及び第30条の6第1項の規定に基づき、選挙人名簿、在外選挙人名簿を調製する。 ②検察審査員候補者予定者を選定し、検察審査員候補者予定者名簿を調製する。 ③裁判員候補者予定者を選定し、裁判員候補者予定者名簿を調製する。							
対象者等	①国内有権者・在外邦人 ②③衆議院議員選挙の選挙権を有する者							
内容	①選挙人名簿及び在外選挙人名簿の登録 ・年4回の登録月（3・6・9・12月）に新たに選挙人名簿に登録 ・選挙時登録 選挙期日の公示・告示日の直前に登録 ・在外選挙人登録 在外邦人の申請に基づき、登録資格を調査の上、在外選挙人名簿に登録 ②検察審査員候補者予定者の選定・登録（年1回） ・東京第一から第六各検察審査会事務局より割り当てられた検察審査員候補者予定者を選挙人名簿よりくじで選定し、東京第一から第六各検察審査会事務局へ送付する。 ③裁判員候補者予定者の選定・登録（年1回） ・東京地方裁判所から割り当てられた人数を、選挙人名簿からくじで選定し、裁判員候補者予定者名簿を作成し、東京地方裁判所に送付する。							
経過	①平成10年6月から、定時登録の回数が年1回（9月のみ）から年4回に改正。平成11年5月1日から、在外選挙人名簿への登録開始 平成30年6月1日の法改正の施行により、在外選挙人名簿への登録手続きで、在外公館等申請に加え、国外への転出届を提出する際に登録手続きができる出国時申請が追加された。 ②平成20年7月15日の法改正の施行により、資格調査の必要がなくなり、候補者予定者の名簿の送付のみに改正された。 ③平成20年4月18日に施行期日を定める政令が公布され、平成21年5月21日から裁判員制度開始							
必要性	①公職選挙法で定められているため、必要である。 ②検察審査会法に定められているため、必要である。 ③裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に定められているため、必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
継続	継続	公職選挙法、検察審査会法及び裁判員法に基づき適正に実施する。						

No2 (単位：千円)								
予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		5,389	4,547	17,523	7,340	3,900	3,812	6,138
決算額（6年度は見込み）		3,295	4,312	13,837	5,561	3,548	3,632	6,138
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	選挙人名簿登録者数（9月）	169,789	170,743	171,748	171,833	171,852	172,132	173,000
	在外選挙人名簿登録者数（9月）	240	246	236	234	252	252	252
	検察審査員候補者選定（割当て）人数	54	54	54	54	54	54	54
	裁判員候補者選定（割当て）人数	382	464	498	475	416	420	420
予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬等	会計年度月額職員報酬	2,093	報酬等	会計年度月額職員報酬	2,197	報酬等	会計年度月額職員報酬	2,215
職員手当等	会計年度月額職員期末手当	412	職員手当等	会計年度月額職員期末手当	457	職員手当等	会計年度月額職員期末・勤勉手当	852
共済費	社会保険料（会計年度月額職員）	362	共済費	社会保険料（会計年度月額職員）	367	共済費	社会保険料（会計年度月額職員）	440
旅費	会計年度月額職員通勤手当等	232	旅費	会計年度月額職員通勤手当等	238	旅費	会計年度月額職員通勤手当等	303
需用費	選挙人名簿抄本用紙等	398	需用費	選挙人名簿抄本用紙等	286	需用費	選挙人名簿抄本用紙等	500
役務費	検察審査会等関係通知郵送料等	51	役務費	検察審査会等関係通知郵送料等	78	役務費、委託料	システム標準化Fit&Gap等	1,819
負担金補助及び交付金	全国市区選挙管理委員会連合会研修会費	0	負担金補助及び交付金	全国市区選挙管理委員会連合会研修会費	9	負担金補助及び交付金	全国市区選挙管理委員会連合会研修会費	9

(単位：千円)								
行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
	給与関係費	3,830	6,483	2,653	地方税等	0	0	0
	物件費	681	602	▲ 79	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	75	54	▲ 21
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	9	9	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	3,137	545	▲ 2,592	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	75	54	▲ 21
	賞与・退職給与引当金繰入額	61	445	384	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,634	▲ 8,030	▲ 396
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	7,709	8,084	375	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,634	▲ 8,030	▲ 396
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,634	▲ 8,030	▲ 396
備考	平成29年度に投票用紙読取分類機3台及び令和3年度に期日前投票システムサーバーを購入したため、減価償却費が計上されている。							
問題点・課題	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、選挙に関する名簿管理等のシステムを令和7年度末までに全国共通の標準準拠システムへの円滑な移行が必要である。							

問題点・課題の改善策			
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	システム標準化による機能、チェック体制及びペーパーレス化等の検討について、他自治体や業者とのヒアリングを行う。	システム標準化による機能、チェック体制及びペーパーレス化等の検討について、他自治体や業者とのヒアリングを行った。	ヒアリング等を踏まえた具体的な対応策について更なる検討を行う。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会の要旨			

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	14-01-06		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	常時啓発		部課名	選挙管理委員会事務局		課長名	浦田	
			担当者名	松元		内線	3411	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）	01-01-01		話しあい経費					
	01-01-02		協議会および推進委員経費					
	01-01-03		啓発経費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 32	（ 1957 ）	年度	根拠	公職選挙法第6条			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化						
	施策	03 選挙の執行						
目的	ポスターコンクールの実施や啓発資材の配布、模擬選挙の実施等により、児童・生徒の時から選挙に対する関心や意識の醸成とともに有権者全体の政治意識の高揚を図る。							
対象者等	・ 区内有権者 ・ 区内小、中、高校生							
内容	各委員と共に明るい選挙推進運動を実施する ・ 明るい選挙推進協議会委員【定数 36名 任期4年 80歳定年制】 36名（令和6年6月1日現在） ・ 明るい選挙推進委員 【定数120名 任期2年 76歳定年制】 111名（令和6年6月1日現在） ①「明るい選挙」をテーマにしたポスターコンクールを開催し、区内小・中・高等学校の児童・生徒からポスターを募集し、入賞作品を表彰するとともに、区施設で入賞作品を展示 ②啓発機関誌の発行及び講演会の開催 ③模擬選挙を出前授業として実施 ④生徒会選挙などで記載台や投票箱を貸出し、啓発を図る ⑤啓発資材（パンフレット等）を作成し、成人の日のつどい等において配布							
経過	平成12年度から、白バラ教養セミナーと政治教養講座を一本化して実施 平成26年9月 JCと協力し第五中学校（3年74名）で模擬選挙を実施 平成27年3月 啓発機関誌名を「えらぼうと」に変更（文章も横書きに変更） 平成27年度 模擬選挙 7校で実施 平成28年度 模擬選挙 3校で実施 平成29年度 模擬選挙 1校で実施 平成30年度 生徒会選挙用に、記載台、投票箱などの貸出し（区立中学10校、私立中学・高等学校1校） 令和元年度 生徒会選挙用に、記載台、投票箱などの貸出し（区立中学10校、私立中学・高等学校1校） 令和2年度 生徒会選挙用に、記載台、投票箱などの貸出し（区立中学8校） 令和3年度 模擬選挙 1校で実施 令和4年度 生徒会選挙応援1校、機材貸出し10校、模擬選挙2回（諏訪台中・さくら教室） 令和5年度 生徒会選挙応援1校、機材貸出し10校、模擬選挙4回（諏訪台中・竹台高・さくら教室）							
必要性	ポスターコンクールや模擬選挙などは、若年時からの選挙に対する意識を高めることが期待できる。また、啓発機関誌の発行及び啓発資材の配布並びに講演会の開催により、区民への政治意識の高揚が図られる。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	ポスターコンクール参加率（％）	50	52.9	73.5	80	100	応募校／区内学校数 目標値＝全校
	②	模擬選挙等実施数		3	5	5	10	目標値は区内の各学校等での実施数
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
重点的に推進		重点的に推進		若年層の投票率は、他の年齢層と比較しても著しく低いことから、小中高生の頃から選挙に対し関心を持ってもらうため、重点的に推進する。				

[illegible]

(単位：千円)

備考	物件費は、主に選挙時報の購読料やポスターコンクール参加賞の購入経費、啓発機関誌のデザイン委託費等である。また、補助費等は、明るい選挙推進委員への年間活動謝礼である。
問題点・課題	若年層の投票率向上のため、ポスターコンクールや模擬選挙等の啓発事業について、より積極的な働きかけが必要である。

問題点・課題の改善策

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	

議 会 質 問 状
況（要 旨）

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	14-01-09		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査		部課名	選挙管理委員会事務局		課長名	浦田	
			担当者名	山本		内線	3411	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）								
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 22（ 1947 ）年度		根拠	公職選挙法、最高裁判所裁判官国民審査法				
終期設定	☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等					
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化						
	施策	03 選挙の執行						
目的	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の管理執行							
対象者等	選挙人名簿登録者（選挙権を有しないものを除く）及び在外選挙人名簿登録者							
内容	・選挙（国民審査）の管理執行に関する事務 ・投票及び開票に関する事務 ・選挙人名簿の調製・保管 ・選挙（国民審査）に関する啓発・周知等 ＜衆議院議員選挙＞ ・小選挙区選出（東京都第14区） 定数1名（総定数289名） ※令和4年12月28日以降公示される衆議院議員総選挙からは東京都第29区 ・比例代表選出（東京都選挙区） 定数17名（総定数176名） ・任期 4 年（現議員任期 令和3年10月31日～令和7年10月30日） ・選挙運動期間 12日間							
経過	・平成5年7月18日の衆議院議員選挙から、即日開票を実施 ・平成6年2月4日以降、衆議院議員の選挙制度が中選挙区制から小選挙区比例代表並立制に改正 ・平成9年12月19日以降、投票時間の2時間延長及び不在者投票時間の3時間延長 ・平成12年5月1日以降の衆議院議員選挙比例代表選出で、在外選挙を実施 ・平成15年12月1日以降、期日前投票制度を導入 ・平成19年6月1日以降の衆議院議員選挙小選挙区選出で、在外選挙を実施 ・平成28年6月19日以降に公示（告示）される選挙から、選挙年齢引き下げ（18歳から投票可能） ・平成29年6月16日以降、小選挙区の区割り改定により第14区に台東区の一部区域が加わる ・令和4年12月28日以降、小選挙区の区割り改定により足立区の一部と第29区に変更 ・令和5年2月17日以降の最高裁判所裁判官国民審査で在外選挙を実施							
必要性	公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法により、定められている。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 人材派遣							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	投票率(小選挙区) (%)	56.03				61.03	投票者数／有権者数 目標値：過去3回最高値+5ポイント
	②	開票時間 (分)	340				270	目標値：過去3回最短時間×0.9
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
継続		継続		公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法に基づき適正に実施する。				

(単位：千円)

問題点・課題

③

他区の実 施状況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
議会議 況(要旨)									

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	14-01-10		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	参議院議員選挙		部課名	選挙管理委員会事務局		課長名	浦田	
			担当者名	山本		内線	3411	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）								
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 22	（ 1947 ）	年度	根拠	公職選挙法			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	03	選挙の執行					
目的	参議院議員選挙の管理執行							
対象者等	選挙人名簿登録者（選挙権を有しないものを除く）及び在外選挙人名簿登録者							
内容	・選挙の管理執行に関する事務 ・投票及び開票に関する事務 ・選挙人名簿の調製・保管 ・選挙に関する啓発・周知等 <参議院議員選挙> ・選挙区選出（東京都選挙区） 定数12名（総定数148名） ※3年ごとに半数改選 ・比例代表選出 総定数100名 ※3年ごとに半数改選 ・任期6年（現議員任期 令和元年7月29日～令和7年7月28日、令和4年7月26日～令和10年7月25日） ・選挙運動期間 17日間（平成28年度・令和4年度 18日間）							
経過	・昭和57年8月24日以降、参議院全国選出制が比例代表選出制に改正（昭和58年に執行） ・平成4年7月26日の参議院議員選挙から、即日開票を実施（即日開票による最初の選挙） ・平成9年12月19日以降、投票時間の2時間延長及び不在者投票時間の3時間延長（平成10年に執行） ・平成12年5月1日以降の参議院議員選挙比例代表選出で、在外選挙を実施（平成13年に執行） ・平成15年12月1日以降、期日前投票制度を導入（平成16年に執行） ・平成19年6月1日以降の参議院議員選挙選挙区選出で、在外選挙を実施（平成19年に執行） ・平成25年5月26日以降の参議院議員選挙から、インターネット選挙運動の解禁（平成25年に執行） ・平成25年7月1日以降の参議院議員選挙から、成年被後見人の選挙権回復（平成25年に執行） ・平成28年6月19日以降に公示（告示）される選挙から、選挙年齢引き下げ（18歳から投票可能） ・平成30年10月25日以降の参議院議員選挙から、比例代表選出で、特定枠制度の導入							
必要性	公職選挙法により、定められている。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 人材派遣							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	投票率(東京都選出) (%)		56.10			62.14	投票者数／有権者数 目標値：過去3回最高値+5ポイント
	②	開票時間(分)		420			378	目標値：過去3回最短時間×0.9
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
継続	継続	公職選挙法に基づき適正に実施する。						

予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額			—	97,359	—	—	113,900	—	—
決算額（6年度は見込み）			—	79,915	—	—	100,798	—	—
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	有権者数		0	170,046	0	0	170,832	0	0
	投票者数		0	86,523	0	0	95,844	0	0
	投票率（％）		0	50.88	0	0	56.10	0	0
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	投票管理者報酬等	7,315							
需用費	従事者賄・消耗品費等	3,411							
役務費	郵送料・ポスター掲示場等	38,059							
委託料	システム運用保守等	17,796							
使用料及び賃借料	会場使用料等	2,019							
負担金補助等	負担金補助及び交付金	127							
報償費等	選挙事務従事者手当等	32,071							

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			4年度	5年度	差額	勘定科目			4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	31,466	0	▲ 31,466	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	61,485	0	▲ 61,485		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	103,253	0	▲ 103,253		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	22,757	0	▲ 22,757		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	103,253	0	▲ 103,253		
		賞与・退職給与引当金繰入額	842	0	▲ 842		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,297	0	13,297		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
		行政費用合計(b)	116,550	0	▲ 116,550		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,297	0	13,297		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,297	0	13,297				

備考	行政費用は、参議院議員選挙の執行経費である。また、行政収入の都支出金は、選挙執行経費に係る委託費交付金である。
----	---

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会の質問状況(要旨)	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	14-01-11		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	都知事選挙		部課名	選挙管理委員会事務局		課長名	浦田	
			担当者名	山本		内線	3411	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）	01-01-01		事務費（東京都知事選挙）					
	01-01-02		人件費（東京都知事選挙）					
	01-01-03		職員報償費・旅費（東京都知事選挙）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 22	（ 1947 ）	年度	根拠	公職選挙法			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	03	選挙の執行					
目的	東京都知事選挙の管理執行							
対象者等	選挙人名簿登録者（選挙権を有しないものを除く）							
内容	・選挙の管理執行に関する事務 ・投票及び開票に関する事務 ・選挙人名簿の調製・保管 ・選挙に関する啓発・周知等 <東京都知事選挙> ・定数1名 ・任期4年（現知事任期 令和2年7月31日～令和6年7月30日） ・選挙運動期間 17日間							
経過	・平成7年4月9日の東京都知事選挙から、即日開票を実施 ・平成9年12月19日以降、投票時間の2時間延長及び不在者投票時間の3時間延長（改正後、最初の選挙は平成11年） ・平成15年12月1日以降、期日前投票制度を導入（改正後、最初の選挙は平成19年） ・平成28年6月19日以降に公示（告示）される選挙から、選挙年齢引き下げ（18歳から投票可能）							
必要性	公職選挙法により、定められている。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 人材派遣							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	投票率（％）				60.52	65.52	投票者数／有権者数 目標値：過去3回最高値+5ポイント
	②	開票時間（分）				167	126	目標値：過去3回最短時間×0.9
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
継続	継続	公職選挙法に基づき適正に実施する。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		—	—	94,358	—	—	—	115,396
決算額（6年度は見込み）		—	—	83,938	—	—	—	115,396
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	有権者数	0	0	168,759	0	0	0	169,457
	投票者数	0	0	91,882	0	0	0	102,550
	投票率（％）	0	0	54.45	0	0	0	60.52

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						報酬等	投票管理者報酬等	10,447
						需用費・備品購入費	従事者賄・消耗品費等	19,783
						役務費	郵送料・ポスター掲示場等	13,940
						委託料	システム運用保守等	37,993
						使用料及び賃借料	会場使用料等	2,626
						負担金補助等	負担金補助及び交付金	103
						報償費等	選挙事務従事者手当等	30,504

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			4年度	5年度	差額	勘定科目			4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費		0	0	0	行政収入	地方税等		0	0	0
		物件費		0	0	0		国庫支出金		0	0	0
		維持補修費		0	0	0		都支出金		0	0	0
		扶助費		0	0	0		分担金及び負担金		0	0	0
		補助費等		0	0	0		使用料及び手数料		0	0	0
		減価償却費		0	0	0		その他		0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0		行政収入合計(a)		0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額		0	0	0		行政収支差額(a)-(b)=(c)		0	0	0
		その他行政費用		0	0	0		金融収支差額(d)		0	0	0
	行政費用合計(b)			0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)			0	0	0
	特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)			0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			0	0	0	

備考	
----	--

問題点・課題	
--------	--

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	

事務事業分析シート（令和6年度）										No1
事務事業コード		14-01-12			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		都議会議員選挙			部課名		選挙管理委員会事務局		課長名	浦田
					担当者名		山本		内線	3411
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）										
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 22（ 1947 ）年度			根拠		公職選挙法			
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度			法令等					
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために				
		政策		13		区民の主体的な区政参画と連携強化				
		施策		03		選挙の執行				
目的		東京都議会議員選挙の管理執行								
対象者等		選挙人名簿登録者（選挙権を有しないものを除く）								
内容		・選挙の管理執行に関する事務 ・投票及び開票に関する事務 ・選挙人名簿の調製・保管 ・選挙に関する啓発・周知等 〈東京都議会議員選挙〉 ・荒川区選挙区 定数2名（総定数127名） ・任期4年（現議員任期 令和3年7月23日～令和7年7月22日） ・選挙運動期間 9日間								
経過		・平成5年6月27日の東京都議会議員選挙から、即日開票を実施 ・平成5年6月27日の東京都議会議員選挙から、荒川区選挙区の議員定数が3名から2名に改正 ・平成9年12月19日以降、投票時間の2時間延長及び不在者投票時間の3時間延長（改正後、最初の選挙は平成13年） ・平成15年12月1日以降、期日前投票制度を導入（改正後、最初の選挙は平成17年） ・平成28年6月19日以降に公示（告示）される選挙から、選挙年齢引き下げ（18歳から投票可能）								
必要性		公職選挙法により、定められている。								
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 人材派遣								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移				指標に関する説明		
				3年度	4年度	5年度	6年度 見込み			目標値 (8年度)
	①	投票率（％）		43.10				57.94	投票者数／有権者数 目標値：過去3回最高値+5ポイント	
	②	開票時間（分）		90				81	目標値：過去3回最短時間×0.9	
③										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
6年度		7年度								
継続		継続		公職選挙法に基づき適正に実施する。						

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	0	0	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0		行政収支差額(a)－(b)＝(c)	0	0	0
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	0	0	0	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	0	0	0		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	0	0	0			

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	

事務事業分析シート（令和6年度）										No1
事務事業コード		14-01-13			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		区長選挙			部課名		選挙管理委員会事務局		課長名	浦田
					担当者名		山本		内線	3411
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-01-01		事務費（区長選挙）						
		01-01-02		人件費（区長選挙）						
		01-01-03		職員報償費・旅費（区長選挙）						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）				☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度		昭和 22（ 1947 ）年度		根拠		公職選挙法				
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等						
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために						
		政策		13 区民の主体的な区政参画と連携強化						
		施策		03 選挙の執行						
目的		荒川区長選挙の管理執行								
対象者等		選挙人名簿登録者（選挙権を有しないものを除く）								
内容		・ 選挙の管理執行に関する事務 ・ 投票及び開票に関する事務 ・ 選挙人名簿の調製・保管 ・ 選挙に関する啓発・周知等 <荒川区長選挙> ・ 定数1名 ・ 任期4年（現区長任期 令和2年11月14日～令和6年11月13日） ・ 選挙運動期間 7日間								
経過		・ 昭和27年8月15日、地方自治法の一部改正により、区長公選制の廃止 ・ 平成27年6月19日以降に公示（告示）される選挙から、選挙年齢引き下げ（18歳から投票可能） ・ 昭和49年6月1日、地方自治法の一部改正により、区長公選制が復活（復活後、最初の選挙は昭和50年） ・ 平成元年7月23日から、単独選挙（統一地方選挙から外れる） ・ 平成9年12月19日以降、投票時間の2時間延長及び不在者投票時間の3時間延長（改正後、最初の選挙は平成13年） ・ 平成13年5月27日から、開票は投票日の翌日とする ・ 平成15年12月1日以降、期日前投票制度を導入（改正後、最初の選挙は平成16年） ・ 平成28年6月19日以降に公示（告示）される選挙から、選挙年齢引き下げ（18歳から投票可能）								
必要性		公職選挙法により、定められている。								
実施方法		（ ☐ 直営 ☒ ） （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員） 人材派遣								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)				
	① 投票率（％）				36.85	36.85	投票者数／有権者数 目標値：過去3回最高値+5ポイント			
	② 開票時間（分）				68	68	目標値：過去3回最短時間×0.9			
③										
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
6年度		7年度								
継続		継続		公職選挙法に基づき適正に実施する。						

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						報酬	投票管理者報酬等	9,794
						需用費	従事者賄・消耗品費等	9,721
						役務費	郵送料・ポスター掲示場等	20,117
						委託料	システム運用保守等	33,988
						使用料及び賃借料	会場使用料等	2,286
						負担金補助等	公費負担	8,197
						報償費等	選挙事務従事者手当等	25,274

(単位：千円)

備考	
問題点・課題	

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

区の実 施状況	
議会 （要旨） 質問状	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	14-01-14		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	区議会議員（補欠選挙を含む）選挙		部課名	選挙管理委員会事務局		課長名	浦田
			担当者名	山本		内線	3411
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		---					

事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 22（ 1947 ）年度	根拠	公職選挙法				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化				
	施策	03	選挙の執行				
目的	荒川区議会議員選挙の管理執行						
対象者等	選挙人名簿登録者（選挙権を有しないものを除く）						
内容	・ 選挙の管理執行に関する事務 ・ 投票及び開票に関する事務 ・ 選挙人名簿の調製・保管 ・ 選挙に関する啓発・周知等						
	＜荒川区議会議員選挙＞ ・ 定数32名 ・ 任期4年（現議員任期 令和5年5月1日～令和9年4月30日） ・ 選挙運動期間 7日間						
経過	・ 平成7年4月23日から、議員定数が38名から34名に改正 ・ 平成9年12月19日以降、投票時間の2時間延長及び不在者投票時間の3時間延長（改正後、最初の選挙は平成11年） ・ 平成11年4月25日から、開票は投票日の翌日とする ・ 平成15年4月27日から、議員定数が34名から32名に改正 ・ 平成15年12月1日以降、期日前投票制度を導入（改正後、最初の選挙は平成19年） ・ 平成28年6月19日以降に公示（告示）される選挙から、選挙年齢引き下げ（18歳から投票可能） ・ 令和5年4月23日執行荒川区議会議員選挙から投票支援カード導入						
必要性	公職選挙法により、定められている。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）						
	人材派遣						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	
	① 投票率（％）			44.57		49.57	投票者数／有権者数 目標値：過去3回最高値+5ポイント
	② 開票時間（分）			181		135	目標値：過去3回最短時間×0.9
③							
事務事業の分類			分類についての説明・意見等				
6年度	7年度						
継続	継続	公職選挙法に基づき適正に実施する。					

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	会計年度任用職員報酬	1,116	報酬	投票管理者報酬等	5,494			
需用費	消耗品費等	2,445	需用費	従事者賄・消耗品費等	3,750			
役務費	郵送料等	224	役務費	郵送料・ポスター掲示場等	30,687			
委託料	システム運用保守等	921	委託料	システム運用保守等	13,831			
使用料及び賃借料	会場使用料	11	使用料及び賃借料	会場使用料等	1,672			
負担金補助及び交付金	共同調製物	1,181	負担金補助及び交付金	公費負担	20,167			
報償費等	職員手当等	2,278	報償費等	選挙事務従事者手当等	22,241			

備考	行政費用は、荒川区議会議員選挙の執行経費である。物件費は委託契約等の費用であり、補助費は主に投票所従事者の報酬である。
問題点・課題	

問題点・課題の改善策									
	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容			令和5年度に実施した 改善内容および評価			令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①									
②									
③									
他 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）
議 会 質 問 状 況									